

令和6年度市政懇談会 南部地区 議事録

○日 時：令和6年7月19日（金）19：00～20：50

○場 所：多目的研修センター

○参加者：

- ・一般参加者 85名
- ・市議会議員 松本議長、池田副議長、大村議員、近藤議員、竹山議員、辻議員、針尾議員、松口議員、松尾議員、山田議員、吉住威三美議員、吉住龍三議員
- ・理事者 市長、副市長、教育長、統括監、総務部長、財務部長、市民生活部長、福祉部長、文化観光商工部長、水産課長（農林水産部長代理）、建設部長、教育次長、水道局長、消防長、病院局次長（病院局長代理）

○テーマ：

- （1）地域課題について
 - ・空き家問題に対する取組
 - ・「ゼロカーボンシティひらど」の実現へ
 - ・さらに便利な市役所へ（DX推進）
 - ・地域医療の再構築に向けて
 - ・南部市民屋内運動場整備事業
- （2）その他

○次第：

- （1）開会
- （2）市長挨拶
- （3）職員紹介、議員紹介
- （4）内容説明（パワーポイント使用）
- （5）意見交換
- （6）閉会

○議事録：

質疑1

【発言者】

空き家バンクに関する補助金は経費の2分の1最大50万円となっていますが、補助上限額を上げることはできないでしょうか。そうすればもっと空き家の利活用が広がると思います。

【財務部長】

この補助金を利用される方は結構多くて、空き家バンクの活性化といいますか、推進にもつながっていますので今後も続けていきたいと思っておりますが、額の拡充については今後検討させていただければと思います。

質疑 2

【発言者】

海の近くだから環境がいいということで、福岡等から空き家を改修して住まわれている人の話を聞きました。月に何回か来ているようです。時々来て住む人については、平戸市にとってのメリットとして、人口が増えるとか税収になるということがあるのでしょうか。

【財務部長】

人口については、住民基本台帳に登録されれば平戸市の人口として数えられることとなりますが、週に1回とかだけ住むとなると、実際の居住地は違うところになりますので平戸市の人口には数えられないと思っております。税金については、その住宅を取得されれば固定資産税として税が入ります。住民税については平戸市の住民ではないので入りません。

質疑 3

【発言者】

南部地区の屋内運動場について、整備していただきありがとうございます。せっかくお金かけて作っていただくので、建物自体も国際基準で考えなければいけないと思います。整備されれば、南部地区の住民も使うと思いますが、プラスアルファの利用として、例えば夏休みを利用してスポーツの強豪校の合宿ですとか、大きな例で言えば、カメルーンのチームが大分の中津江村に合宿で来て有名になった村の例もありますので、国際的な大会があったときに合宿施設として誘致する考えはありますか。

【教育次長】

スポーツ合宿の誘致については検討しているところです。以前の施設も、外国対象ではありませんでしたけれども、国内のソフトチームや野球チームの誘致を議論されたところです。新しい施設についても、そういったスポーツ合宿の誘致でいきたいなと思っておりますけれども、ただ、国際規模の競技に関する外国チームの誘致というところまでは規模的には、中津江村の例を挙げられましたけど、そういったものと比較すると、ちょっと厳しいものがあるかなと思っております。ただ、国内の強豪校等のチームについては先ほども申しました通り誘致できるように努めていきたいと思っております。

質疑 4

【発言者】

屋内運動場の建設については、皆さんの力で作っていただけるようになりありがとうございました。南部出張所に係る一人当たりの行政経費が9,600円になるということとを以前の要望書の中に書いています。南部地区は平戸市の中でも一番端の方ということで住民の費用負担も大きいと思いますが、他の地区に対する行政の支出との差はどのくらいあるのでしょうか。

【副市長】

明確にお答えできるか分かりませんが、おっしゃった9,600円という額については、確か平成27年の12月の議会の中で竹山議員からご質問があったと思います。そもそも合併前は、ご存じのとおり、生月、田平、大島においては自立した単独の自治体でございました。公共施設は単独で個別にそれぞれ施設を備えておりましたから出発点がそもそも違うということだけのご理解ください。また合併といえども職員の数についても急激な見直しというのは困難だということだから、徐々に職員数を減らした経緯がございます。私どもも以前の旧役場の体制をそのまま維持するのは無理があるということからそれぞれの地域にご相談して、職員も減らしながら行政の組織のスリム化にも取り組んでまいりました。

今回の事業そのものにつきましては、地元からの要望に応えるべくその必要性を十分認識した上での事業が決定されています。その上で今回完成の暁には、市民もご利用いただきたいなと思っているところでございます。

今言いました行政経費の格差につきましては、その地域、当然公共施設の数も違いますし、それから運営する職員の数とか人口、分子分母から考えたときに、それぞれ違うわけなんですよね。それで平成27年の12月に一般質問でお答えしたのは、確かに中地区南部地区の行政経費は今の3つの支所の半分以下というような数字は出ておりました。しかしその後、格差は徐々に縮まっております。私も昭和52年採用であり、47年紆余曲折ありながらも皆さん方のご理解によって、昭和が終わる頃に(旧)支所は廃止されました。今の出張所の業務も本庁集約が結果的に完了しておりますし、現実的にはこれだけの本庁との距離がございますけれども、何とか一定の行政サービスができていてことについては本当に皆さん方のご理解の賜物でございます。

職員数を比較したときに、田平生月大島についても、合併からしますと相当減っています。27年のときの試算からしまして3分の2近くに減っていますので、分子分母を考えたときに、管理経費自体は中南部地区は少し上がってしまっていて、そして逆に支所は人件費が減っていますので格差がかなり縮まっているということがございますので以前のような格差はないということはお分かりいただけると思います。改修費はいろんな施設を当然持っておりますので改修費用等、施設の数で当然件数が違うんですね。中部南部についてはそういう経費は少ないわけです。一方、生月田平については、従来からの施設も残っておりますし、一部廃止した施設もございますけれども、そういうその施設の数によっても経費は比例をしますので今でもその差はございますが、以前からするともものすごく縮まっているということで、具体的な数値こそ今手元に資料を持ちませんので申し上げられませんが、いずれにしても私達も平準化に向けてそれぞれの地域にもご理解を賜るようなこともやっておりますし、それから

公共施設の管理に当たってもできるだけスリム化したいということで、議会の方からも指示を受けていますしそれぞれの地域でご理解いただきながら努力をしていきたいと思っておりますので、格差についてはご理解いただければと思います。

【発言者】

分かりました。それから、もう一つ、屋内運動場の2階にはトイレがないようですが、ぜひ作っていただきたいと思えます。

【副市長】

もう既に入札の準備がかかっておりまして順調にいきますと9月5日ぐらいに入札という予定で事務が進んでおりまして設計も決まっております。今から変更というのは困難ですので利用の際は1階を使っていただくということでどうかご理解いただきたいと思えます。

質疑5

【発言者】

空き家の情報はどこに聞きにいけばいいのでしょうか。以前、生月の物件について探している人がいて聞かれたが、よく分からなかった。細かい情報が少ないんじゃないかなと思うんですが。

【建設部長】

現在空き家バンクとしてホームページにあげている物件が26件です。そのうち生月は9件です。行政は空き家があるという情報だけ流していて、(価格等の詳細等その他の情報は)不動産業者を通してのやりとりとなりますので、行政と借主のやり取りではないということをご理解いただきたいと思えます。あくまでも、不動産業者と個人間の契約になりますから、詳細は不動産に聞いていただきたいと思えます。

質疑6

【発言者】

屋内運動場の件ですけど、排水の問題もあって、今の施設を残して利用するとかいう検討もされたと思えますが場所についての検討はどうなっているんでしょうか。

【教育次長】

建設場所につきましては他に適した位置を見いだせず、今現在の場所に建て替えるということになりました。

ただ、ご指摘の場所はため池浸水想定区域というところになっています。そこにつきましては床の高さを1メートルほど上げた形で建設するというようにしています。

質疑7

【発言者】

多目的施設の管理は生涯学習課で間違いないですよ？（教育次長「はい」）私は多目的施設を長年使用してきました。テニスコートにつきましては7、8年ほどクラブチームとして使用しましたが、その間草刈りやコート整備に関しましては、ここクラブチームの会費を使って作業してきました。本来、子供たちのボール代などに使われるべき会費がコート整備に使われていました。私は使用日誌も書き、施錠もしてきましたが、本来は利用者が整備することじゃなく、生涯学習課が管理し作業すべきだと思います。昨年生涯学習課の担当者とお話をしたとき、テニスコートの整備にはこの7年8年の間にどれくらい使われたか回答してくださいと言いましたが、未だに回答がありません。みなさん、なぜできないと思いますか。利用者任せにしているんじゃないですか。私達の方は声届いていますか。私達は多目的施設を大切にし、使用してきました。

それは体育館も同じです。3月の議会で体育館建設の予算が修正可決された後、いろいろな噂の中で他に場所を探しているとか、近くに公園をつくるとか、そういう話も聞きました。私は唖然としました。私達南部地区の住民はいろいろなスポーツが楽しめる体育館ができるのを待っているんです。そして南部地区区長会による要望は、南部地区住民の要望でもあります。早急に体育館建設に向け整備等、多目的施設の管理のあり方についてご検討をお願いします。

【教育次長】

すみません、先ほど、生涯学習課所管ということでお伝えしましたが、体育館については生涯学習課になります。縦割りの行政で分かりづらいんですが、この多目的研修センターの建物と裏のグラウンド、以前のテニスコートについては農林整備課の所管となります。

新しい施設の建設につきましては、当初テニスコートの部分までは大変難しいかなというところで、床材をテニスも対応できるようなものを考えたところですが、その後、団体を中心に意見交換をした際に、人工芝にしてほしいという意見がございましたので、人工芝の方に床面を変更した場合がございました。また、テニスコートを新たに整備するとなると、場所も検討しなくちゃいけませんし、人工芝に変えた時点で地元団体からの要望ということで生涯学習課としては理解をしています。

今後テニスコートについては、南部中学校等もございますので、時間が重ならない時間での利用と、志々伎漁港運動公園のテニスコートもありますのでそちらの利用を検討いただけないかと思いますのでよろしくをお願いします。

【発言者】

そういうことを質問しているのではなくて、施設の管理のことを質問しているので答えになっていないんじゃないかと思うんですけど。

【市長】

明確な答弁ができていない理由も含めて私から説明します。この施設並びにグラウンドを整備したときの補助事業が農林水産省の予算を使いました。従いましてこの建

物の管理の所管は農林整備課になります。一方使う方はスポーツで使うわけですから、生涯学習の政策の中で管理をすべきなんですが、あくまで農林整備課で予算を取ることから施設の責任は農林整備課にあるわけですね。これは南部だけに限らずいろんなところもできるだけ国の予算をたくさん取ってきて、市の負担を軽くして何かを成し遂げようとするものだから、それぞれ所管が、例えば紙漉の里も農林で作りました。でも、そこでいわゆる利用する人は観光客であったりするんで、観光課はどうなっているのといって利用者からすると縦割りだなんていうかたちになってしまいます。これまでもこの多目的研修センターとグラウンドも農林整備課が所管なので、本来グラウンド整備とか維持管理も農林整備課がきちんとそれを予算確保してやるべきなんですけども、それは農林事業かと言われると生涯学習事業だよねっていうずれが生じるので、そこのところを建物責任と運用責任で分けて、運用は生涯学習課で対応するようなことをするべきだったなと思います。

今後は、この体育館ができますのでこれを機会に、ここで行われるスポーツについては縦割りにならないよう、生涯学習課が包括的にこれを管理する体制を整えていこうと思っているところです。なお、今回体育館の広さが一定の面積を確保する設計になりましたことから、従来のテニスコートの部分は室内で使っていただく、あるいは他の利用をお願いするということになってしまいましたが、これも事前に話し合いをしたということで、合意形成というふうに私は理解しております。ご理解をよろしくお願いしたいと思います。

質疑 8

【発言者】

屋内運動場の件でお尋ねします。私は令和4年度の南部地区区長会の委員として会議に参加しました。令和4年度は2回会合がありました。屋根の形をどうするか、スペースに何を持ってくるかというそういうゾーニングの段階でございます。2回目はその基本計画図に近いものがありました。その中で会議の中でですね、先ほど次長もおっしゃいましたけど実業団誘致の取り組みができるのではないかとということでした。というのはですね、トレーニングルームがあったからですね。ところが、令和5年度は私は全くわかりません。しかしこれ（資料）を見ると多目的ルームに変わってるんですね。どういう経緯があって、多目的ルームに変わったのか、ちょっと経緯を聞かせていただきたいと思います。私はこのトレーニングルームにはとても関心がありまして私も体を鍛えたいと思っておりました。そういう経緯についてお答えをお願いしたいと思います。

【副市長】

最初はそういう案もございました。3月の議会で修正可決をされて、いろんな議論がまだまだ不足している、あるいはまた事業についても、もう一遍いろいろ見直すべきじゃないかと議会のご指摘もございましたので、私達も受け止めて、今後その理解を得るためにどうしていくかっていうようなことで相当議論をさせていただきました。そして修正可決をされて議員さん方のご意見も伺い、また市長自らですね4月に

なってから個別にいろんなご意見を承ったという経過がございます。そうした中で、皆さんの一致した意見としましては、その全体の事業自体が理解しづらかったということあるいは資料の精査も十分でなくて議会に示した数字の中の集計数字も誤りがございまして、これはもう私たちの言い訳ですけども、人的な不手際もございまして結果的に限られた時間内の審査は十分できないということの中で修正可決をされて一旦ゼロ予算になったわけです。その後、私達としても、先ほど話がありましたように、4年には基本設計が終わり5年度は実施設計も終わりそして去年の秋から今年の春にかけては新しい体育館も解体をしたという現実になってきて、私たちも困ったわけです。私どももできるだけ速やかに再提案に向けた協議のテーブルに乗っていただくためにどうしたらいいだろうということで議会にも相当相談をしまして、具体的にはその3月議会が終わった後に、数字の訂正を含めた資料を改めて私どもも精査し作り直して、事業費の見直しについても相当ご意見をいただきましたので、担当技師あるいは設計業者のご意見を伺ったりして議論をさせていただきました。そして、5月の連休明けにようやくそういう議会の皆さんとの協議のテーブルに着かせていただいて大体そういう訂正なり改めて資料作り直し説明をしまして理解も深まったという段階で、まだまだその事業費についても精査が十分でないのではないかというご意見も多々ございました。そして今言われたようにトレーニングルームの必要性、あるいはまた、運用面まで議論が浮上した関係で、使い方とか、まだまだ運用面でも決まった形がなかったものですから、その点も指摘をされてですね、それよりも多様な避難所としての位置づけをしたときに、避難をどこに求めるのか、人工芝のところ集めるのかそういうこともちょっと無理があるよね、という意見もでてきました。そういうことから、具体的なコンセプトがいまいち私どもも定めるべきだろうということで、これからは災害に強い、安心安全な施設をするべき、そういう施設とすれば、やはり多目的ルームにして、先ほど市長が説明したようにですね、いろんな多目的に使える施設に整理した形の方がより住民の方々にも使用してもらえないかという結論になりまして、議会の皆さん方がやっぱり住民の皆さん方の使い勝手の悪い見直しまで設定することを自分たちが求めているんじゃないよというようなご意見をいただきました。私も相当協議しながら最終的には多目的ルームにした方が皆さんに喜ばれる施設になるんじゃないかということで事業予算の中からトレーニングルームについては見直しをさせていただきました。トレーニングルームにはジムの機器いろいろございますが、一旦事業予算から削除した形でこの前の6月議会では、全体事業をお示しをして、そして6年度の予算を可決成立したという経緯でございます。いずれにしましてもトレーニングルームについての必要性は、十分理解するところでありますけれども、限られたスペースそれから今後高齢化していく中で、また避難所としての位置づけを充実するための方策としては、そっちの方にシフトを変えてトレーニングルームについては今後必要性が出てくればちょっとしたものを整備するという意見も一部ございました関係で今回については多目的ルームに修正して整備にこぎつけたっていうところでございます。当初トレーニングルームができるということで期待された方もおられると思うんですけどもそういう経緯がございますのでご理解いただきたいと思います。

【発言者】

大変よくわかりますけれども、多目的ルームについては確かに聞こえはいいと思うんですけども、やはり経済的な理由だったんですね。

【市長】

経済的な理由というよりも、健康福祉施策の中でトレーニング機能を有する施設を市内の3ヶ所ぐらいに作りたいなというのがあったのでここじゃないかっていうぐらいのなんていうか、軽い感覚で設計に入れてしまったんですね。本当はトレーニングジムというの、そこに料金とか使用料が発生し、また使うにあたっては危険な取り扱いにならないよう指導者がそこになきゃいけないとか様々な受け入れ体制とか運用というものがそこになきゃならないのに、部屋にそれを置くというのが一人走りしてしまったところがあり、一度見直そうとなったものです。ただ、諦めてはおりません。市内3ヶ所作りたいので、いつの日か、皆さんの利用できる健康推進のための筋力トレーニングと有酸素運動ができるようなそういうものが整備できるようにこれから引き続き、いい場所とか運営とか、考えていきたいと思えます。ちなみに北部地区では民間の施設ができるようでございますが、ああいう流れもちょっと入れながらですね、できるかどうか公共的にどれだけどこまでできるか、いろんな調整をしながら考えていきたいと思えます。

質疑9

【発言者】

引き続き、屋内運動場の件ですけど、事業の予算は何を使うのか知りたい。

【財務部長】

これについては、国の補助金はございません。市の単独予算になります。過疎債を申請しています。その残りは新しいまちづくり基金を充当していきたいと考えているところでございます。

質疑10

【発言者】

体育振興と言いましたけど、この体育館はですね、地域のコミュニティにもなったりするんですね。この南部地区には地域のコミュニティセンターもないし、公園もないんですよ。公園も地域のみんなで作って、草刈りも自分たちでやってるんですね。そういうコミュニティも大事だと思いますので、決して南部地区に無駄遣いをしてほしいとかいう気はありませんが若い人たちが残るような地域づくりをするために体育館に限らず考えていただきたいので協力をお願いします。(回答不要)

質疑11

【発言者】

雇用を生まなければ、限界集落は消滅しますよということから、お聞きします。

私はよそから移住して 15 年になりました。志々伎地区は漁業が盛んで、平戸に来たときに感動しました。志々伎漁協に大加工場を作り、レストランを作ったら大きな雇用が生まれるとずっと思っていました。そして 7 年ほど前の選挙の応援演説のときに、漁協の組合長が大加工場の計画をしており、邁進しますと私ははっきりと聞きました。そしてとても期待していたのですが実現せず 4 年ほど前になぜできないのですかと聞きに行きました。予算がない、天候に左右され通常確保の魚の提供が難しいなど、いろいろと説明をいただいたのですが、雇用を生むために予算が漁協ではないのであれば、市の方から出していただけないかと提案するものです。

【水産課長】

漁村の活性化ということで、今言われたような工場の施設の建設についても国の補助事業を活用してできるようになってきていますので、今後志々伎漁協ともお話しさせていただいて、どのくらいの規模ができるのか聞かせていただきたいと思います。

質疑 12

【発言者】

3 月議会はインターネットを通じて見ていました。体育館の予算についてはゼロとなり、6 月議会で 8 億となったところですが、数か月でゼロから 8 億の予算になるとはどういったことなのか説明をいただきたいです。

【副市長】

先ほどの質問と重複しますけども、皆さん方には期待を受けながら混乱させてしまったこと本当に申し訳なく思っております。おかげさまで 6 月議会では議決いただいたものの、大変なご心配をおかけしました。ご指摘のように 3 月議会では、結果的に我々の理事者側はですね、不手際が相当ございまして、修正案についてはやむなしということで当時は諦めました。総事業費は 8 億円を超えるわけです。そうした中で事業に対する事前の十分な説明であるとか、それから説明の資料が十分になかったというそういうことからやはり限られた時間での審議に対してですね、耐えきれないそういう内容でもありました。やはり精査が必要だということで、議会からは修正されたわけでこれを私達も重く受け止めまして、理解を得るために一度仕切り直しをしようとなりました。事業規模、あるいは施設の内容さらには事業費特に先ほど出たトレーニングルームの必要性であるとか、そういうところまで言及されましたので、やはり私達としても説明の不十分さを反省しました。4 月になり市長自ら議員の皆さんとの個別面談の中でどういう背景があったのかということでの分析に入りました。そして、皆さんから一致した意見としましては、何度も言いますけれども、全体事業が理解しづらかったとそれから資料の精査が十分でなかったことこれは今のいわゆる議会となれば、広く市民にも説明しにくいってということにもなりますので、それはそうだったんだなということで改めて私ども事務的に反省をして作り直して市長の懇談の後に連休明け、最後に協議の場をいただいて新しい資料をもとにそれぞれの議員の皆さんにもご説明して、理解を深めていただいたという経緯がございます。

それでもやっぱり事業費の精査がまだ不十分で、もうちょっと事業については縮小できないのかというようなご意見もございました関係で一部では設計の見直しというご意見もでました。しかし、私達としてはですね改めて設計をやり直すという選択肢は現実的に新たな予算を税金を投入することになりますのでどうすべきか本当に苦慮いたしました。見直しといたしましても、具体的なそのコンセプト、具体的な資料を持ち合わせないっていうところもありましたし、事業予算そのものが全くゼロになったわけですので見直す予算がないということになれば再度議会にご相談をしてその予算をあげて見直し作業、お金が要る設計であればそういうことに着手しなきゃならないという所も訴えながら整理をしました。そうした中で課題を一つ一つクリアしていくしかないなということで変更案に対してどこをどうすれば事業費を縮小できるか無理な縮小案とかそういう話しました。しかし、先ほど申し上げましたけれども、そこまでして住民の皆さん方に使い勝手の悪い、喜ばれない施設を作ってしまうんだというご意見が結構出て、様々な協議を重ねたうえで、6年度7年度の2ヶ年の事業費からトレーニングルームを除いたうえで6年度の必要な予算を復活して可決していただいたということです。おかげでそれで元に戻って順調に推移しておりますので、来たるべき9月の頭に入札が終われば、15ヶ月間の建設がかかりますけど令和8年の1月には利用開始いただけると思いますのでお待ちいただければと思います。改めて、私たちの不手際により大変申し訳ございませんでした。

【発言者】

私たちも心配しておりましたが、その後に協議がなされて、今回の建設になったと思います。ありがとうございました。

質疑 13

【発言者】

3月の議会の最終日の中で賛成討論、反対討論等も私も聞かせていただきました。そうする中で私達は数字的なものが全然見えなかったんですが、発言内容の中に、何でこれだけの大きな事業費を南部に使わないといけないのかというのが何となく見え隠れするような発言があっているんじゃないかなというふうに感じられたところでございます。そこで、令和5年度の総合計画の中での屋内運動場の予算、そして6年度の当初予算、3月にあげたのはいくらだったのか。そして6月の議決された金額はいくらだったのか教えていただきたいです。

【教育次長】

総合計画における実施計画の数字ということで、令和5年度実施計画の総事業費は8億8千万円、3月議会に上程しました予算は8億5千万円、そこからトレーニングルームについて削減して6月議会では総事業費を8億3千万弱として計上しております。

質疑 14

【発言者】

道路の陳情については、人命にかかわる事故が起きて、早急に対応していただきありがとうございました。事故が起きてからの要望は早いんですけど、市にはたくさん要望があって大変だとは思いますが、起こる前に今後も引き続き対応をお願いします。

【建設部長】

道路の陥没改修などでも小規模な事業は実際単独事業で対応しております。大規模な改修は、お金がかかる部分で起債事業で行っておりますのである程度のデータがないと申請できないところがございます。値が悪いところからどうしても優先的に申請しないといけません。事故が起こりそうなところについては引き続き対応していきますので、情報提供をよろしくをお願いします。